

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第40期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第40期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	25,678	27,793	31,027	37,504	40,113
経常利益 (百万円)	3,043	3,222	3,086	5,036	5,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,897	2,051	1,809	3,386	3,775
包括利益 (百万円)	2,648	1,701	1,249	4,327	3,053
純資産額 (百万円)	24,412	25,603	28,654	32,006	32,345
総資産額 (百万円)	30,196	30,861	37,681	41,569	43,293
1株当たり純資産額 (円)	692.89	727.64	740.33	840.40	875.98
1株当たり当期純利益 (円)	57.34	61.98	54.67	97.63	104.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	61.95	54.62	97.48	104.65
自己資本比率 (%)	75.9	78.0	65.0	70.1	74.4
自己資本利益率 (%)	8.6	8.7	7.4	12.6	12.3
株価収益率 (倍)	16.9	24.3	23.4	30.5	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,893	2,355	3,487	4,404	1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28	1,547	2,341	328	1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	511	438	565	2,067	762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,770	9,901	10,000	12,293	11,563
従業員数 (人)	1,342	1,287	1,640	1,585	1,821
[臨時雇用者数]	[61]	[74]	[208]	[222]	[142]

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	12,325	12,605	11,717	1,321	970
経常利益 (百万円)	3,200	2,382	1,577	610	55
当期純利益 (百万円)	2,444	1,786	1,219	584	324
資本金 (百万円)	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
発行済株式総数 (株)	16,984,596	16,984,596	16,984,596	17,484,732	37,735,784
純資産額 (百万円)	17,991	19,239	19,832	21,873	27,930
総資産額 (百万円)	21,270	21,951	24,289	23,110	29,533
1株当たり純資産額 (円)	543.30	580.44	597.76	628.16	756.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	55.00 (25.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.83	53.95	36.84	16.83	9.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	53.92	36.81	16.80	8.98
自己資本比率 (%)	84.6	87.6	81.5	94.4	94.2
自己資本利益率 (%)	14.3	9.6	6.3	2.8	1.3
株価収益率 (倍)	13.1	27.9	34.7	176.8	189.6
配当性向 (%)	23.7	37.1	61.1	163.4	333.3
従業員数 [臨時雇用者数] (人)	275 [16]	285 [17]	284 [18]	22 [2]	27 [2]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株主調整後1株当たり当期純利益は、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。また、第40期の1株当たり配当額30円につきましては、当該株式分割後の金額であり株式分割前に換算すると年間配当額は60円(中間配当額30円、期末配当額30円)となります。
4. 第36期の1株当たり配当額35円(1株当たり中間配当額20円)には、創立35周年記念配当5円を含んでおります。
5. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、2017年1月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しております。これに伴い、従来売上高としておりました表記を第39期より売上高及び営業収益に変更しております。
7. 第39期の経営指標等の大幅な変動は、2017年1月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1979年 5月	滋賀県大津市において、当社取締役相談役 小林 徹、元取締役副社長 有本 達也が自動ドア用センサ、防犯用センサの開発、販売のため資本金1,200万円をもってオプテックス株式会社（現オプテックスグループ株式会社）を設立
1983年 5月	自動ドア用センサ及び防犯用センサの生産を強化するため、福井県丹生郡清水町（現福井市三留町）にオフロム株式会社をサンエー電機株式会社との共同出資にて設立
1984年 3月	本社ビルを滋賀県大津市におの浜四丁目に新築し移転
1985年 9月	当社製品の米国での直接販売のため、米国カリフォルニア州にOPTEX(U.S.A.), INC. を設立
1986年 7月	東京都千代田区に東京営業所（現東京都新宿区）を設置
1989年 4月	光電センサの開発を強化するため、京都市下京区に西ドイツエルヴィン・ジック社（現ドイツジック A G社）との合併会社ジックオプテックス株式会社を設立
1990年 1月	従業員の福利厚生を促進するため、滋賀県大津市にスポーツクラブの運営を主とするオーパルオプテックス株式会社（現連結子会社）を設立
6月	滋賀県大津市に技術センターを開設
1991年 5月	ヨーロッパ地域の輸出の拡大とニーズの把握を図るための販売拠点として、イギリスバークシャー州にOPTEX (EUROPE) LTD.（現連結子会社）を設立
7月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
1992年 4月	MORSE SECURITY GROUP, INC. を買収し、OPTEX MORSE, INC.（米国カリフォルニア州）として発足、同時に米国の子会社を管理、統括するOPTEX AMERICA, INC. を同州に設立
1994年 2月	部材調達のため、香港にOPTEX(H.K.), LTD.（現連結子会社）を設立
1997年 1月	アジア地域への販売及び部材調達のため、台湾台北市にOPTEX ELECTRONICS (TAIWAN), LTD. を設立
2月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. と合併
6月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX(U.S.A.), INC. と合併
1998年 7月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. に社名変更
1999年 7月	米国カリフォルニア州にセンサとシステム事業に特化したOPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を設立
2001年 8月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場
11月	OPTEX (EUROPE) LIMITED（現連結子会社）が、イギリスSECURITY ENCLOSURES, LTD. の全株式を取得し子会社化
2002年 1月	光電センサ事業を会社分割し、京都市山科区にオプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）を設立（現京都市下京区）
2003年 2月	韓国ソウル市にOPTEX KOREA CO., LTD.（現連結子会社）を設立
4月	フランスサルパージュにOPTEX SECURITY SAS（現連結子会社）を設立（現フランスアルナス）
6月	(株)東京証券取引所市場第一部に上場
2004年 3月	滋賀県大津市雄琴に本社新社屋を竣工
4月	来客者数管理システム技術の獲得と融合による事業拡大を目指し、技研トラステム株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
12月	OPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を防犯用製品に特化させ、自動ドア用製品の販売のため、米国カリフォルニア州に現地法人OPTEX TECHNOLOGIES INC. を設立
	東欧及びロシア地域への市場開拓を狙い、防犯用製品の販売拠点として、ポーランドワルシャワ市にOPTEX SECURITY Sp.z o.o.（現連結子会社）を設立
2005年 8月	当社グループの生産体制を強化するため、中国広東省東莞市に現地法人OPTEX(DONGGUAN)CO., LTD.（現連結子会社）を設立
	オプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）が大阪証券取引所のヘラクレス市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場）に上場
2007年 3月	防犯用製品において、遠隔画像監視モニタリングサービスに必要な現場ニーズを収集し、製品開発に活かすためにイギリスFARSIGHT SECURITY SERVICE LTD.（現連結子会社）を子会社化
2008年 2月	自動ドア用センサのヨーロッパ地域での販売強化を目指し、持分法適用関連会社であったSECUMATIC B.V.（2008年9月1日付でOPTEX TECHNOLOGIES B.V.に商号変更（現連結子会社））の株式を追加取得し子会社化
8月	画像処理技術やファクトリーオートメーション分野のLSI設計に強みを有する株式会社ジーニック（現連結子会社）を子会社化
2010年 9月	米国に設立したFIBER SENSYS, INC.（現連結子会社 2010年7月設立）が、Fiber SenSys, LLC（米国オレゴン州）から光ファイバー侵入検知システムの開発・販売を主業とする事業を譲受
2012年 1月	監視カメラ用補助照明技術を獲得するため、RAYTEC LIMITED（現連結子会社）を子会社化
12月	インド国内の市場開拓を狙い、インドハリヤナ州に合併会社OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立
	中南米市場におけるマーケティングサービス及び技術サポートの提供のため、ブラジルサンパウロ州にOPTEX DO BRASIL LTDA.（現連結子会社）を設立
2014年 1月	子会社を含めた営業体制の機能強化を図るため、OPTEX (EUROPE) LIMITED（現連結子会社）を欧州地域統括本社として位置づけ

年月	沿革
2015年 1月	OPTEX INCORPORATED（現連結子会社）とOPTEX TECHNOLOGIES INC.が合併し、OPTEX INCORPORATEDを米州地域統括本社として位置づけ
2016年 5月	イギリスにおいてマシンビジョン用LED照明コントローラーの開発・販売を主業とするGARDASOFT VISION LIMITED（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
6月	画像処理用LED照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社（現連結子会社）の株式を公開買付けにより取得し子会社化（当初持分63.5%）
7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 東南アジア地域での市場開拓を狙い、タイバンコク市内にOPTEX (THAILAND) CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 持株会社体制への移行のため、オプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）を100%出資にて設立
8月	オプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）と吸収分割契約を締結
2017年 1月	オプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）を株式交換により完全子会社化 吸収分割契約に基づき、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業をオプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）に承継し、持株会社体制へ移行するとともに、商号をオプテックスグループ株式会社に変更
2018年 4月	オプテックス株式会社（現連結子会社）及びオプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）の生産部門を分割統合し、両社の生産関連機能を統括するオプテックス・エムエフジー株式会社（現連結子会社）を設立（営業開始2018年7月）
6月	IoT戦略推進に向けたグループ内IT技術の確保のために株式会社スリーエース（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
7月	シーシーエス株式会社（現連結子会社）を株式交換により完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（持株会社）及び子会社34社並びに関連会社1社で構成されております。その主な事業内容は各種センサ、照明及び同装置に関する各種システムの開発、設計並びに製造販売であり、当社グループのセグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

当社は2018年4月5日付で、当社の連結子会社であるオプテックス(株)及びオプテックス・エフエー(株)の生産部門を分割統合し、両社の生産関連機能を統括する新会社としてオプテックス・エムエフジー(株)を設立いたしました。

また、事業管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

< S S 事業 >

S S 事業は、連結子会社17社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・オプテックス(株)は、各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を、国内においては主として代理店を通じて、海外においては、同社の販売子会社あるいは代理店を通じて、ユーザーに販売しております。
- ・OPTEX INCORPORATEDは、米州地域統括本社の機能を有し、オプテックス(株)より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受け北・中・南米地域に販売しております。
- ・FIBER SENSYS, INC.は、光ファイバー侵入検知システム用製品の開発を行い、外注業者により製造した製品を中東地域及び北米地域に販売しております。
- ・RAYTEC SYSTEMS INC.は、RAYTEC LIMITEDの製品を主に北米地域に販売しております。
- ・OPTEX (EUROPE) LIMITEDは、欧州地域統括本社の機能を有し、オプテックス(株)より防犯用製品の供給を受け、欧州・中近東・アフリカ地域に販売しております。
- ・OPTEX SECURITY SASは、オプテックス(株)より防犯用製品の供給を受け、フランス国内に販売しております。
- ・OPTEX TECHNOLOGIES B.V.は、オプテックス(株)より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受けヨーロッパ地域に販売しております。
- ・OPTEX SECURITY Sp.z o.o. は、東欧地域のマーケティングサービスを行っております。
- ・FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.は、遠隔画像監視関連システムを利用したサービス業務をイギリスにおいて行っております。
- ・RAYTEC LIMITEDは、監視カメラ用補助照明の開発、製造を行い、イギリスをはじめ世界各国に販売しております。
- ・GARDASOFT VISION LIMITEDは、ファクトリーオートメーションの画像処理用のLED照明コントローラーや車番認識用特殊カメラ用補助照明の開発、製造を行い、主にヨーロッパ地域及び北米地域に販売しております。
- ・OPTEX KOREA CO., LTD.は、オプテックス(株)より防犯用製品の供給を受け韓国国内に販売しております。
- ・OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDは、オプテックス(株)より防犯用製品の供給を受け、インド国内に販売しております。
- ・OPTEX (THAILAND) CO.,LTD.は、オプテックス(株)より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受け、タイ国内に販売しております。
- ・技研トラステム(株)は、客数情報システム用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・(株)ジーニックは、顧客からの開発委託に基づく画像処理関連のIC・LSIの開発及び自社ブランドIC（主としてファクトリーオートメーション用途）の設計・販売を行っております。

< F A 事業 >

F A 事業は、連結子会社3社及び関連会社1社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・オプテックス・エフエー(株)は、ファクトリーオートメーション用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司は、中国におけるファクトリーオートメーション用製品・部品の仕入・販売を行っております。
- ・OPTEX FA INC.は、米国におけるファクトリーオートメーション用各種センサ及び各種機器の仕入・販売を行っております。
- ・関連会社であるジックオプテックス(株)は、オプテックス・エフエー(株)からの開発委託に基づき、主にファクトリーオートメーション用製品の企画、開発を行っております。

< M V L 事業 >

M V L 事業は、連結子会社 8 社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・シーシーエス(株)は、ファクトリーオートメーションにおける画像処理用 L E D 照明装置、L E D デバイス、U V 照射器向け L E D 照明装置及びそれらの制御装置の開発、製造を行い、国内外に販売しております。
- ・CCS America, Inc. は、シーシーエス(株)より L E D 照明装置及びその制御装置の供給を受け、主に北米地域に販売しております。
- ・CCS Europe N.V. は、シーシーエス(株)より L E D 照明装置及びその制御装置の供給を受け、主にヨーロッパ地域に販売しております。
- ・CCS Asia PTE.LTD. は、シーシーエス(株)より L E D 照明装置及びその制御装置の供給を受けるとともに製造し、シンガポールをはじめ主に東南アジアに販売しております。
- ・晰写速光学(深圳)有限公司は、工業用照明機器の開発、製造を行い、主に中国国内に販売しております。
- ・EFFILUX SAS は、ファクトリーオートメーションにおける画像処理用 L E D 照明装置及び制御装置の開発、製造を行い、主にヨーロッパ地域に販売しております。
- ・EFFILUX GmbH は、EFFILUX SAS より L E D 照明装置及び制御装置の供給を受け、主にヨーロッパ地域に販売しております。

< E M S 事業 >

E M S 事業は、連結子会社 3 社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

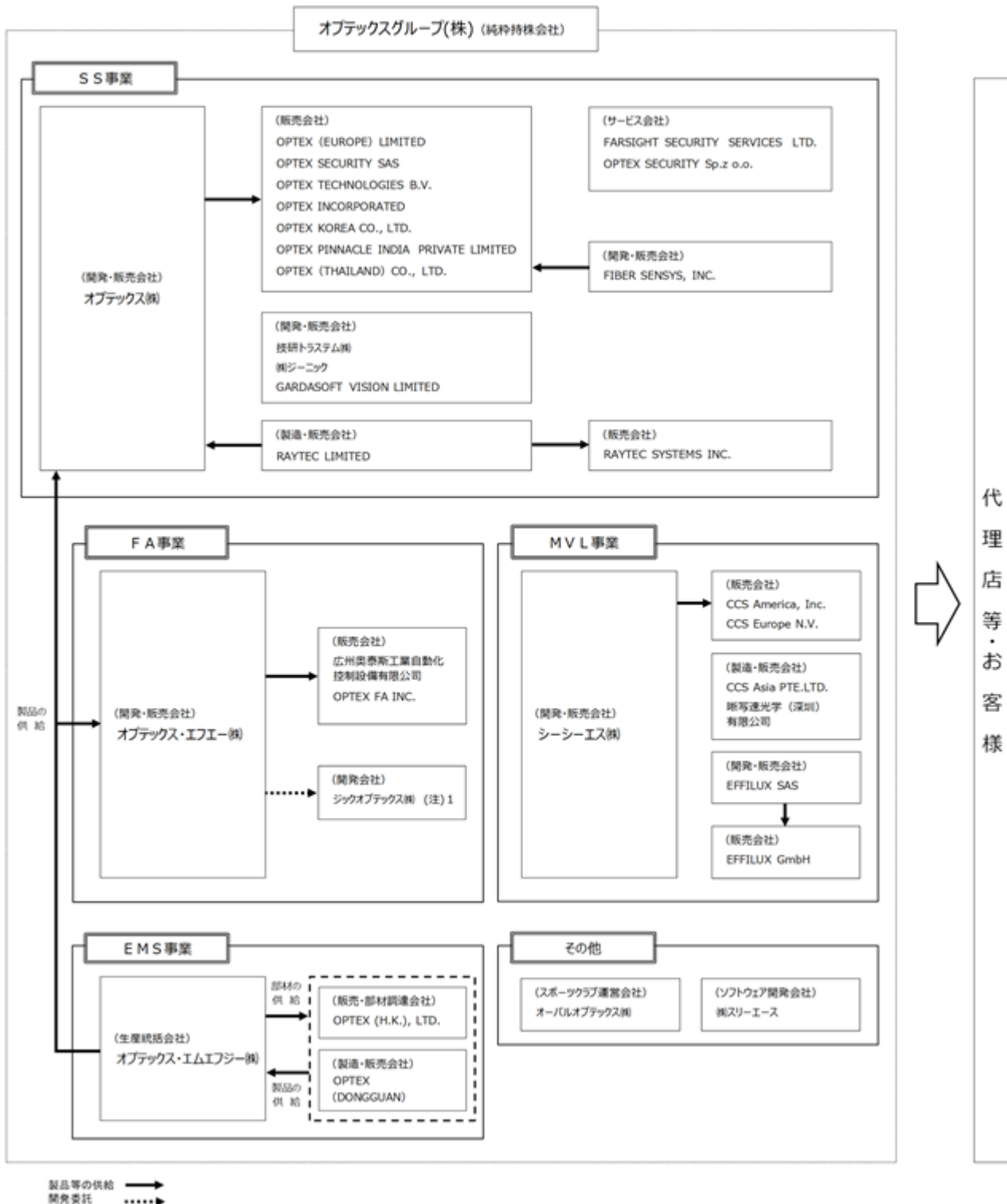
- ・オプテックス・エムエフジー(株)は、オプテックス(株)及びオプテックス・エフエー(株)の製品の製造及び電子機器の受託生産サービスを行っております。
- ・OPTEX (H.K.), LTD. は、OPTEX (DONGGUAN)CO., LTD. が供給する製品を生産受託品として販売するとともに、部材の調達を行い、OPTEX (DONGGUAN)CO., LTD. へ供給しております。
- ・OPTEX (DONGGUAN)CO., LTD. は、オプテックス・エムエフジー(株)及びOPTEX (H.K.), LTD. より部材の供給を受け、各種製品の組立てを行いグループ内に製品を供給するとともに、中国国内において販売しております。

< その他 >

その他は、連結子会社 2 社で構成されており、事業概要は次のとおりであります。

- ・オーパルオプテックス(株)は、会員制スポーツクラブを運営しております。
- ・(株)スリーエースは、各種システム及びアプリケーション・デジタルコンテンツの開発を行っております。

当社グループにおける事業系統図、次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用関連会社

2. (注) 1. 以外はすべて連結子会社であります。

3. 非連結子会社 1 社及び休眠会社 2 社は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 2018年 3 月 1 日付でOPTEX FA INC. を設立いたしました。

5. 2018年 4 月 5 日付でオプテックス・エムエフジー(株)を設立いたしました。

6. 2018年 6 月 1 日付で(株)スリーエースの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

7. 2018年 7 月 1 日付で当社を株式交換完全親会社、シーシーエス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。

8. シーシーエス(株)は、2018年10月22日付でEFFILUX SASの全株式を取得し、同社とEFFILUX GmbHをシーシーエス(株)の完全子会社といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オプテックス㈱	滋賀県大津市	350百万円	S S 事業	100.0	経営指導、業務の受託及び委託 当社より土地・建物を賃借 役員の兼任等あり
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア州	4,000千USD	S S 事業	100.0 (100.0)	-
FIBER SENSYS, INC.	米国 オレゴン州	5,300千USD	S S 事業	100.0 (100.0)	-
RAYTEC SYSTEMS INC.	カナダ オンタリオ州	108CAD	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX (EUROPE) LIMITED	イギリス パークシャー州	2,200千GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX SECURITY SAS	フランス アルナス	270千EUR	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	オランダ ハーグ市	64千EUR	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	1,000千PLN	S S 事業	100.0 (100.0)	-
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	イギリス ケンブリッジシャー州	594千GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	-
RAYTEC LIMITED	イギリス ノーサンバーランド州	100GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
GARDASOFT VISION LIMITED	イギリス ケンブリッジシャー州	102GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
OPTEX KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル市	500,000千KRW	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	75,000千INR	S S 事業	80.0 (80.0)	-
OPTEX (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	10,000千THB	S S 事業	100.0 (100.0)	-
技研トラステム㈱	京都市伏見区	30百万円	S S 事業	100.0 (100.0)	-
㈱ジーニック	滋賀県大津市	50百万円	S S 事業	100.0 (100.0)	当社より建物を賃借 資金の貸付
オプテックス・エフエー㈱	京都市下京区	385百万円	F A 事業	100.0	経営指導、業務の受託 役員の兼任等あり
広州奥泰斯工業自動化控制 設備有限公司	中国 広東省広州市	3,000千USD	F A 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
OPTEX FA INC.	米国 イリノイ州	1,000千USD	F A 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
シーシーエス㈱	京都市上京区	462百万円	M V L 事業	100.0	経営指導 役員の兼任等あり
CCS America, Inc.	米国 マサチューセッツ州	500千USD	M V L 事業	100.0 (100.0)	-
CCS Europe N.V.	ベルギー ブリュッセル	230千EUR	M V L 事業	100.0 (100.0)	-
CCS Asia PTE.LTD.	シンガポール	50千SGD	M V L 事業	100.0 (100.0)	-
晰写速光学(深圳)有限公司	中国 広東省深圳市	3,000千CNY	M V L 事業	100.0 (100.0)	-
EFFILUX SAS	フランス エソンヌ県	200千EUR	M V L 事業	100.0 (100.0)	-
EFFILUX GmbH	ドイツ フェルト	25千EUR	M V L 事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オプテックス・エムエフ ジー(株)	滋賀県大津市	10百万円	E M S 事業	100.0	経営指導、業務の受託 当社より建物を賃借
OPTEX (H.K.), LTD.	中国 香港特別行政区	21,000千HKD	E M S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.	中国 広東省東莞市	6,500千USD	E M S 事業	100.0 (100.0)	-
オーバルオプテックス(株)	滋賀県大津市	80百万円	その他	100.0	当社より年会費を受領 当社より土地・建物を賃借
(株)スリーエース	京都市下京区	34百万円	その他	100.0	役員の兼任等あり
(持分法適用関連会社) ジックオプテックス(株)	京都市下京区	150百万円	F A 事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. オプテックス(株)、OPTEX INCORPORATED、FIBER SENSYS, INC.、OPTEX (EUROPE) LTD.、OPTEX (H.K.), LTD.、OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.、オプテックス・エフエー(株)、広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司及びシーシーエス(株)は、特定子会社に該当いたします。
4. オプテックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 12,232百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,059百万円 |
| (3) 当期純利益 | 3,590百万円 |
| (4) 純資産額 | 12,285百万円 |
| (5) 総資産額 | 14,102百万円 |
5. オプテックス・エフエー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|----------|
| (1) 売上高 | 8,081百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,152百万円 |
| (3) 当期純利益 | 853百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,887百万円 |
| (5) 総資産額 | 4,927百万円 |
6. シーシーエス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|----------|
| (1) 売上高 | 8,171百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,278百万円 |
| (3) 当期純利益 | 990百万円 |
| (4) 純資産額 | 5,333百万円 |
| (5) 総資産額 | 8,444百万円 |
7. 2018年3月1日付でOPTEX FA INC.を設立いたしました。
8. オプテックスエフエー(株)は、2018年4月1日付で広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司の株式を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。
9. 2018年4月5日付でオプテックス・エムエフジー(株)を設立いたしました。
10. 2018年6月1日付で(株)スリーエースの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
11. 2018年7月1日付で当社を株式交換完全親会社、シーシーエス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。
12. シーシーエス(株)は、2018年10月22日付でEFFILUX SASの全株式を取得し、同社及びその子会社であるEFFILUX GmbHを連結子会社といたしました。
13. 2018年10月24日にOPTEX SECURITY Sp.z o.o.は減資を実施し、資本金が1,000千PLNに減少しました。
14. 連結子会社OPTEX DO BRASIL LTDA.及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SS事業	624 (33)
FA事業	201 (9)
MVL事業	382 (43)
EMS事業	491 (19)
その他	96 (36)
全社(共通)	27 (2)
合計	1,821 (142)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて236名増加しておりますが、これは主に連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27(2)	42.4	16.2	7,607

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員数は、全て全社(共通)セグメントに係る人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、「新しいことをやってみよう!」をキャッチフレーズに、すべての部門で新たな取り組みを積極的に進めてまいります。その結果として、グループの求心力を高めるとともに、シナジー効果の拡大を図り、更なる成長を目指してまいります。「安全で安心な社会」「快適で効率の良い社会」の実現に向けて、グループ全体で大胆に未来を描きながら、スピード感を持って事業を推進してまいります。

次年度の重点施策としましては、「重点投資で新規事業を育成」「重点攻略地域を明確にして営業戦略を展開」「ものづくりの基本に帰りグループ全体で品質・コスト・納期の最適化」「企業風土の活性化と業務効率向上による働き方の変革」を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

「重点投資で新規事業を育成」

注力分野を明確にして絞り込み、これまでの取り組みを確実に成果につなげてまいります。

「重点攻略地域を明確にして営業戦略を展開」

伸びる市場・伸ばす地域に対する戦略・戦術を明確にし、注力してまいります。

「ものづくりの基本に帰りグループ全体で品質・コスト・納期の最適化」

ものづくりで他社に負けない競争力を作りあげ、収益の拡大を図ってまいります。

「企業風土の活性化と業務効率向上による働き方の変革」

事業の成長につながるグループ間のコミュニケーションの活性化と労働環境の変革を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、「連結売上高15%伸長」「連結営業利益率15%以上」及び「ROE10%以上」としております。各事業会社が推進する基幹事業の更なる成長と、全体最適視点で経営資源の有効活用を図り、新規事業への絞り込みを行いながら投資を進めてまいります。絶えず創意工夫を重ねながら間接業務の効率化を行い、生産性の向上を意識し、利益を最優先することにより経営指標の継続的な実現を目指しております。

財務指標は提出日現在の経営目標であり、その実現を保証あるいは約束するものではありません。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

国内市場におきましては、個人消費の堅調な動きや企業の設備投資増加など緩やかな景気回復傾向にあるものの、株価や為替の急激な変動が続くなど、景気の先行きに不透明感が見られます。米国におきましては、個人消費は引き続き堅調に推移し、景気の緩やかな回復が予想される一方で、米中における貿易摩擦や英国のEU離脱といった国際情勢の変化など、世界規模で景気の悪化を与えることも懸念され予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く経営環境は、価値観の多様化、働き方改革による生産性の向上、高齢化の進展などの社会変化や、エネルギー転換、人工知能(AI)、IoTといった技術の進化による産業構造の変化などにより、大きな転換期を迎えています。

このような環境変化の中、企業活動全体を通じた取り組みを強化し、持続的な成長を続け独自の価値提供の実現を果たすことにより、さまざまな社会的な課題解決に貢献すべく取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向に関するリスクについて

当社グループは、日本、欧米、アジアなどの地域に対し、グローバルに事業を展開しておりますが、特定の地域や市場での偏りを排し、国内外の景気動向による影響を最小限にとどめるように努めております。しかし、国内外の景気減速に伴い、設備投資や建設需要が減少すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、特に海外販売比率が高いため、為替の変動は事業活動に影響を及ぼします。外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額は為替変動により影響を受け、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループは為替変動による損益への影響を限定する目的で、外貨建資産・負債額の一定比率に対して為替ヘッジ策を講じております。

(3) 原材料調達（数量・価格）の変動リスクについて

当社グループの原材料の調達については、国内外において複数の取引先との間で価格の維持及び安定的な仕入確保に努めており、継続的かつ積極的なコストダウン活動を推進する一方で、在庫確保が容易な汎用品の使用比率の向上を進めながら、仕入先の分散化・複数化により万一の場合に備えております。しかし、エネルギーや商品相場の急激な変動など世界的な需給バランスの変動により、原材料の調達困難や仕入価格の著しい上昇が起こり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資産価格の変動に関するリスクについて

当社グループが保有する資産（投資有価証券等）の会計上の評価については、所定の要領に基づき、適切にリスク管理を行っております。しかし、経済状況、市況の変動等の要因で資産価格に変動があった場合、当該資産の売却等に伴う損失の実現や、減損損失の認識などにより、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 最終製品の販売動向に関するリスクについて

当社グループの属する業界では多くの競合する企業があり、常に価格競争に晒されております。このような環境下におきまして、当社グループでは他社に先行した、より付加価値の高いオリジナル製品の開発・市場投入により、販売価格の維持に努めております。しかし、競合他社の対応いかんにより、開発競争や市場シェア競争で劣位に陥り、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 品質に関するリスクについて

当社グループは、「品質第一」の信念のもと、高品質の製品と信頼性の高いサービスを供給することにより、顧客に満足と安全を提供し続けることを目標としており、継続的な品質維持に努めております。しかし、品質問題が発生した場合には、生産物賠償責任保険の限度額を超える高額な賠償金支払や大規模なリコール、品質不良が原因の高額な間接的損害額が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制に関するリスクについて

当社グループは、「企業活動と地球環境との調和を目指し、あらゆる分野において積極的かつ継続的に環境保全に取り組むとともに、環境にやさしい製品・サービスを通じて企業としての社会的責任を果たす」ことを目指しており、継続的な環境保全に努めております。世界的に環境に関する意識が高まるなか、各種指令や規則等への対応、更には温室効果ガス（二酸化炭素ガス等）の削減など地球環境保全に関する要請が強まっており、当社グループではこれら社会的要請に対応した製品作りに取り組んでおりますが、厳しい技術的課題を解決するため、タイムリーに製品を投入できない場合や、規制対応のために多額の投資を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しております。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性もあり、知的財産権を完全に保護することには限界があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合には、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払いが発生する可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っております。様々な法規制あるいは法令解釈が従来よりも厳しくなることにより、当社グループの事業が制限を受ける可能性があります。また、コンプライアンス違反や昨今の労働環境規制の強化等、企業の法令違反に係るリスクが多様化する中、役職員の教育と法令遵守意識の徹底を図っておりますが、対応の不適切さにより、当社グループの企業イメージが損なわれ、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが取り扱っている各種センサは、技術革新のスピードが加速しており、製品のライフサイクルが短期化し新製品の開発競争が繰り広げられるなかで、顧客のニーズも常に変化しております。当社グループでは、技術優位性の確保のため、市場マーケティングに注力しております。しかし、市場変化や技術革新への対応が遅れ、競合他社が技術開発において先行した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 情報管理に関するリスクについて

当社グループは、事業経営に関わる多岐にわたる重要機密情報を有しております。その管理を徹底するため、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ環境を実現するための管理方針、対策標準、実施手順に関する要件を規定し、従業員に対する教育を徹底しております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 顧客の信用リスクについて

当社グループは、国内外の顧客に製品を販売しておりますが、特定の顧客に大きく依存することはなく、多数の顧客に分散しております。また、当社グループでは、顧客との取引条件に関して与信限度額の設定や超過状況の管理を行い、継続的な信用リスク評価に努めております。しかし、取引先が債務支払不能となり、当社グループの売上債権が不良債権化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 人材確保・育成に関するリスクについて

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は重要な経営課題であります。当社グループでは継続的に優秀な人員採用に努める一方で、育成制度の整備にも力をいれており、経営資源である「人材」のスキル及びノウハウの向上を図っております。しかし、想定した通りの人材を確保、育成できなかつたり、人材確保のために人件費が急上昇した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害等の発生リスクについて

当社グループは、世界的にも地震発生率の高い日本国内に主要な拠点を有しております。当社グループでは、本社建物の耐震対策や災害時対応手順の整備とともに、情報システムのバックアップ体制についても整備を進め、万一の事態に備えております。また、地震・台風・洪水等の自然災害が発生した場合に製造の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内外に分散させております。しかし、想定を上回る規模の災害や感染症の流行等が発生した場合には、本社機能の停止や製造の操業停止等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(15) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での積極的な事業拡大を戦略の一つとしております。しかし、海外におきましては、政情不安（内乱、紛争、テロ行為等）、投資規制や輸出入規制等といった政治的または法的なリスクに直面する可能性があります。それらにより、現地において、事業や投資に制限が加えられる等、製品の競争力低下を招いた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(16) 新規事業について

当社グループは、これまで培った技術をもって新規事業への展開を積極的に進めており、更なる成長に向け、慎重な事業計画の下で事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造の急激な変動によって想定している成果が得られない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(17) M & A や業務提携に関するリスクについて

当社グループは、新たな事業機会の創出により持続的成長を実現するため、M & A や業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に事業戦略や相乗効果を十分吟味のうえ実施を決定し、実施後は、最大の効果が得られるよう経営努力をしております。しかし、市場環境の変化等により、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(18) 持株会社としてのリスク

当社グループは、各事業会社が自己の責任に基づき、経営目標達成に向けて努めておりますが、それぞれの市場や事業の環境または各社の収益動向においては、持株会社である当社の業績、財政状態及び配当の水準に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済情勢は、企業の設備投資が堅調であったことや雇用・所得環境の改善や個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気は緩やかな成長となりました。一方、海外におきましては、米中貿易摩擦の深刻化や中国での景気の減速が鮮明になりつつあることなどにより、一層の不確実性が高まっており、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指し、生産統括会社としてオプテックス・エムエフジー株式会社の設立、連結子会社であるシーシーエス株式会社の完全子会社化など、企業価値の更なる向上を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、F A事業の伸長等により401億13百万円と前年度に比べ7.0%の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は49億89百万円（前年度比2.1%増）、経常利益は、為替差損の増加等により50億38百万円（前年度比微増）となったものの、投資有価証券の一部売却による特別利益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は37億75百万円（前年度比11.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、事業管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。以下の前年度比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

（S S事業）

当社グループの主力事業であるS S事業は、売上高211億57百万円（前年度比4.0%増）、営業利益27億89百万円（前年度比3.7%増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高143億81百万円（前年度比3.2%増）となりました。国内におきましては、警備会社向け及び大型重要施設向け屋外用センサの販売が伸び悩んだ結果、前年度実績を若干下回りました。一方、海外におきましては、南米における大型重要施設向け外周警戒センサ及び英国のメーカー系子会社の販売が順調に推移した結果、前年度実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向け及び米国の大手自動ドアメーカー向けの販売が共に前年度実績を上回った結果、売上高は44億55百万円（前年度比5.2%増）となりました。

（F A事業）

F A事業は、国内におきましては、半導体、二次電池、フラットパネルディスプレイ向けに加え、電子部品業界向けにも販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても、ヨーロッパ及び中国向けの販売が順調に推移し、前年度実績を大幅に上回りました。この結果、売上高は85億48百万円（前年度比16.9%増）、営業利益は12億13百万円（前年度比33.1%増）となりました。

（M V L事業）

M V L事業は、国内におきましては、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューションの拡充と提案力の強化が功を奏し、売上高は堅調に推移いたしました。海外におきましても、ヨーロッパ向けの販売が順調に推移し、前年度に中国で設立した子会社の本格稼働や10月にフランスのEFFILUX SASを子会社化したことも業績に寄与いたしました。この結果、売上高は94億84百万円（前年度比5.1%増）となりました。営業利益につきましては、事業拡大に向けた積極的な投資を行ったことにより、9億15百万円（前年度比17.7%減）となりました。

(EMS事業)

EMS事業は、外部顧客への売上高が生産受託案件の減少により5億65百万円(前年度比23.5%減)となりました。一方、営業利益はグループ内の製品製造が堅調に推移した結果3億47百万円(前年度比43.4%増)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は432億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億24百万円増加しました。

流動資産は301億83百万円となり、11億78百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が7億29百万円減少したものの、商品及び製品等のたな卸資産が13億76百万円、受取手形及び売掛金が6億47百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は131億10百万円となり、5億45百万円増加しました。これは主に、工具、器具及び備品や土地等の有形固定資産が3億37百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は109億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億85百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が6億13百万円減少したものの、長期借入金が16億47百万円、短期借入金が3億79百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は323億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億39百万円増加しました。これは主に、自己株式の取得により14億84百万円減少したものの、利益剰余金が26億88百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して7億29百万円減少し、115億63百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は19億55百万円(前年同期は44億4百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の確保(54億22百万円)、仕入債務の増加(2億42百万円)により資金が増加したものの、法人税等の支払(20億63百万円)、たな卸資産の増加(13億35百万円)、売上債権の増加(6億93百万円)により資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15億88百万円(前年同期は3億28百万円の使用)となりました。これは主に有価証券並びに投資有価証券の取得・売却(差し引き収入3億30百万円)がありましたが、有形固定資産の取得による支出(10億8百万円)、子会社株式の取得による支出(7億27百万円)により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億62百万円(前年同期は20億67百万円の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出(15億3百万円)、配当金の支払(10億41百万円)等がありましたが、長期借入による収入(20億円)により資金が増加したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	対前年度比増減率(%)
S S 事業		
防犯関連(百万円)	11,346	11.6
自動ドア関連(百万円)	3,709	11.0
その他(百万円)	2,311	12.3
計(百万円)	17,367	8.9
F A 事業(百万円)	6,119	8.1
M V L 事業(百万円)	9,490	5.2
E M S 事業(百万円)	680	11.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	33,657	5.2

(注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「S S 事業」「F A 事業」「M V L 事業」の3区分から、「S S 事業」「F A 事業」「M V L 事業」「E M S 事業」の4区分に変更しております。対前年度比増減率は変更後の区分に基づき算定しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	対前年度比増減率(%)
S S 事業		
防犯関連(百万円)	608	13.9
自動ドア関連(百万円)	151	59.0
その他(百万円)	58	59.6
計(百万円)	818	13.6
F A 事業(百万円)	1	-
M V L 事業(百万円)	-	-
E M S 事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	1	29.2
合計(百万円)	822	17.2

(注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「S S 事業」「F A 事業」「M V L 事業」の3区分から、「S S 事業」「F A 事業」「M V L 事業」「E M S 事業」の4区分に変更しております。対前年度比増減率は変更後の区分に基づき算定しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業		
防犯関連(百万円)	-	-
自動ドア関連(百万円)	-	-
その他(百万円)	398	28.9
計(百万円)	398	28.9
FA事業(百万円)	-	-
MVL事業(百万円)	9,417	2.0
EMS事業(百万円)	510	26.6
その他(百万円)	28	-
合計(百万円)	10,354	1.2

- (注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の一部の事業では、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」の3区分から、「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分に変更しております。対前年度比増減率は変更後の区分に基づき算定しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業		
防犯関連(百万円)	14,381	3.2
自動ドア関連(百万円)	4,455	5.2
その他(百万円)	2,320	6.7
計(百万円)	21,157	4.0
FA事業(百万円)	8,548	16.9
MVL事業(百万円)	9,484	5.1
EMS事業(百万円)	565	23.5
その他(百万円)	357	370.7
合計(百万円)	40,113	7.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」の3区分から、「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分に変更しております。対前年度比増減率は変更後の区分に基づき算定しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや仮定を使用する必要があるため、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

当社グループの重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりですが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

売上高は401億13百万円となり、前連結会計年度に比べ26億9百万円増加しました。これは主に国内やヨーロッパ向けに変位センサ等の販売が好調に推移したF A事業売上高が、85億48百万円と12億33百万円増加したことによるものであります。また、S S事業売上高も南米の大型重要施設向けに外周警戒センサ等が販売伸長し、211億57百万円と8億4百万円増加しました。

営業利益は49億89百万円となり、前連結会計年度に比べ1億4百万円増加しました。これは主に事業拡大に向けた積極的な投資を行ったことにより、販売費および一般管理費の売上高比率が0.5ポイント上昇したものの、売上高増加により収益が増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、為替差損の増加等があったものの、投資有価証券売却益やシーシーエス株式会社の完全子会社化により非支配株主に帰属する当期純利益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ3億89百万円増加し、37億75百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、製商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業拡大のための生産設備増強などの設備投資、新製品開発、製造のための金型投資、グループ基盤強化のためのM & A投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、大型の投資案件や長期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本に、調達規模や市場環境に応じて柔軟に調達手段を選択していく方針です。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は3,116百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,563百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高15%伸長、連結営業利益率15%以上、ROE 10%以上を経営指標としております。当連結会計年度は、売上高7.0%伸長、営業利益率12.4%、ROE 12.3%となり、売上高・営業利益とも過去最高を更新したものの、目標とする経営指標は未達成となりました。これはM & Aマーケットの高騰に加えて、米中貿易摩擦などにより急速に景気が減速するなど、想定外の状況が相次いだことに影響を受けたものであります。

今後とも更なる成長に向けて、グループシナジーの拡大や全体最適視点による経営資源の有効活用に努め、「ソリューション型ビジネス」を本格的に展開するなど積極果敢に挑戦することにより、経営指標の達成に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるシーシーエス株式会社は、2018年2月14日に開催された両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、「見えないものを、見るしごと。」の実現を果たすために、世の中の様々な課題やニーズに対してその解決方法を提案し、顧客満足度の向上を目指して研究開発を進めております。

センシング技術に加え、照明技術やさまざまな要素技術を取り入れ、変化や状態を「見る」、見えないものを「視る」、観察し判断する「観る」を包含した「見る」技術を進化させ、多様化するお客様に価値ある提案を行い、新たなソリューションを創造してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は28億84百万円であり、対売上高比率は7.2%となっております。

<SS事業>

(1) 防犯関連

防犯関連におきましては、国内では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、多数の訪日客を想定し、あらゆる公共機関等での防犯対策強化が進んでおります。海外では、テロへの不安、移民問題等により社会不安は増大し続けており、如何にいち早く異常を察知し安全を維持出来るかが課題となっております。このような背景のもと、各国では空港・発電所等の重要施設のみならず事業所・商業施設等の民間施設でも防犯カメラシステム、侵入警戒システムへの投資が活発化しております。当社はこのような社会インフラと住環境の安全・安心への要求に対し、より信頼性が高く、防犯カメラシステムとの親和性も高いセキュリティシステムの研究、開発をベースとしたソリューションを提供しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

屋外防犯センサ「WX Infinityシリーズ」

一般住宅や商業施設、事業所での屋外広域警戒を目的とした「WX Infinity」を開発いたしました。防犯対策への要求が益々高まる屋外警戒センサ市場において、顧客ニーズは多様化しており、2017年に開発いたしました「BX-Shield」に引き続き市場投入しラインナップ強化を図りました。当製品は建物や敷地の壁に設置され、180°の広範囲を警戒し建物に近づく侵入者を検知すると同時に、警備会社や監視センター及び警報システムに通知し、不正侵入を早期に発見することで犯罪の抑止に繋げ、更に居住者の自衛を促すことができるセキュリティ製品です。監視カメラによる画像確認ニーズの高まりに対応するため、2つに分けたエリア毎に警報出力し監視カメラシステムとの連動も実現いたしました。

屋外レーザースキャンセンサ「RLS-3060SHシリーズ」

重要施設の屋外における外周警戒を目的とした「RLS-3060SH Ver.8」を開発いたしました。2009年の発売以降、高評価を頂いている屋外レーザースキャンシリーズ(60m警戒)の新たなソフト開発により、長距離警戒モードによる100m警戒を実現いたしました。当製品はフェンス沿い及び建物の壁に設置され、警戒エリアに侵入する人の場所を特定する特徴を活かし監視カメラシステムと連動することで、長距離、広範囲における監視効率を更に高めることができます。

(2) 自動ドア関連

自動ドア関連におきましては、公共施設、オフィス、店舗や工場施設などで人々が安全・安心・快適に通行できる自動開閉扉用センサを開発、販売しております。創業以来培ってきた独自のセンシング技術で業界最高水準の安全性の維持と、あらゆる設置環境下でも安定したパフォーマンスを発揮すべく研究開発を行っております。

これにより現在では国内の自動ドアセンサ分野は約6割、高速シャッターセンサ分野は約7割と高い市場シェアを維持し、海外におきましては開口部周辺の安全要求が各地域の法令として明確に定義されるなか、当社の得意とする光技術を基軸としたセンサ投入により、シェアは堅調に増加しております。特に北米ではドア走行部を監視する「BLUE ZONE」機能を搭載した「X-ZONE」が高評価を頂き、大手ドアメーカーのOEM認定を受けるなど、今後の拡大が期待できるものとなっております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

電池不要の無線式押しボタンスイッチ「Energy Switch Series」

2017年に発売いたしました「e-スムーズセンサー」に引き続き、環境配慮への取り組みとして北米市場向けに電池不要の無線式押しボタンスイッチを開発いたしました。当製品は、人がスイッチを押す力を電力に変換する「エネルギー・ハーヴェスティング技術」を備え、その電力で開閉信号を無線伝送するものです。従来製品とは異なり、「配線工事と電池」が共に不要な環境配慮型の無線式スイッチであり、今後は、欧州、日本などへの展開も視野に入れております。

国内における安全意識の高まりにより、2017年3月、歩行者用自動ドアの安全性に関するJIS制定がなされました。制定のポイントは、稼動する自動ドアによる挟まれ回避、指詰め防止、保全点検の実施などで、センサは保護装置としての位置づけを担う場面もあり、これらが明確化されました。要求事項の大部分が欧州自動ドア市場で既に運用されている規格を引用しており、当社は欧州市場で培った技術投入によりラインナップを強化いたしました。

高速開閉シャッター用起動センサ「OAM-EXPLORER」

工場施設では搬入口や各区画間の空調効率ならびに運搬効率を上げる目的で、軽量素材を用いた高速開閉シャッターが多く設置されています。これまで当社は国内市場を中心に高速開閉シャッター用起動センサを開発してまいりましたが、欧米市場の要求に対応した「OAM-EXPLORER」を開発いたしました。当製品は、当社が得意とする近赤外線技術とマイクロ波技術を搭載し、進入・退出及びシャッター前の横切りを判別することで、不要なシャッター開放による空調効率の低下防止の実現と、シャッターへ進入・停止する車両や作業者を的確に捉え、シャッター開閉の効率化に貢献いたします。

なお、自動ドア・シャッター業界は全世界的に欧州安全規格の影響が波及しており、この機会を確実に捉え「光を用いた検出技術」を軸にグローバル市場において、「安全」「快適」の基本スローガンに加え、次の目標である「感動を共有する」フェーズに向け、継続的に新製品の投入を行い、さらなるオプテックスファンの獲得を図ってまいります。

(3) その他

その他のSS事業におきましては、液体の色や濁りを素早く正確に測定する水質計測用センサなど、安全・品質・衛生管理の特殊な計測ニーズに対応した製品の開発を行っております。

また、独自のセンシング技術に新たな要素技術を融合させた、客数情報カウントシステムの開発・販売及び画像処理技術も手掛けております。客数情報は、店舗運営や経営に必要な基礎データで、このデータに基づき、店舗経営分析や効果測定、人材不足の課題対応オペレーションなど、広範囲にご利用いただいております。近年、高精度な人数情報は、多種多様なIoT(Internet of Things)データを扱う上で、更に重要性が増してきております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

低濁度チェッカー「TC-Mi」、簡易水質測定システム「WATER it」

水質計測分野におきましては、上水道やプールなどきれいな水の濁度を簡易に測定するセンサ、低濁度チェッカー「TC-Mi」を開発し、日本のみならず中国・インド・東南アジアを中心に全世界で展開できるようになりました。今後、下水処理場など汚い水の測定から上水などのきれいな水の測定まで、より幅広い分野で水質を簡易に測定できるような製品開発をしていく予定です。

また、2017年に発売した下水処理場や河川などあらゆる現場の水質をセンサで簡易に測定し、データ収集までを自動化する簡易水質測定システム「WATER it」は、独立行政法人国際協力機構の中小企業海外展開支援事業としてベトナムのODA案件として正式に導入され、2019年から本格的な調査が開始されます。

客数情報カウントシステム「AIO-Air」、Cloudオペレーティング及びアプリケーションソフト「PASSER-Cloud-AIRPORT」

客数情報カウントシステムの無線化製品「AIO-Air」と共に、Cloudオペレーティングソフト及びアプリケーションソフトの「PASSER-Cloud-AIRPORT」を開発いたしました。当製品は当社の主要顧客である長期間ご利用中の小売業界はもとより、「短期間でも情報提供が出来る・リアルタイム情報が提供出来る」特徴を活かし、公共交通機関の流動調査やスマートシティ構想の調査、各種繁忙期の混雑対応など利用範囲が広がります。

また、幅広い顧客ニーズに応えるべく、高度情報を提供できるセンサの開発に向けた研究を開始しております。

画像処理技術

画像処理技術においては、電子式ブレ補正技術のハードウェア開発に着手いたしました。従来の電子式ブレ補正では捉えることのできなかつた霧や暗所での特徴点を抽出することで、より高い映像安定性を提供いたします。既に有しております鮮明化技術、鮮鋭化技術と組み合わせることで、画像センシングにおいて、より高度な「見える化」への要求に対応いたします。

< F A 事業 >

F A 事業は、さまざまな製造業の向上における製造ラインの自動化・省力化に不可欠なF A センサ（産業用センサ）の製品開発、研究に取り組んでおり、可視光や赤外光を用いた光電センサのみならず、距離を計測する変位センサ、カメラを用いた画像センサ、L E D 照明機器などセンサおよびその周辺機器を幅広く開発しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

高解像度撮像対応センシング同軸照明 「OPX-S27/35/50シリーズ」

従来はビームスプリッタを用いた小型サイズでしか実現できていなかった高解像度撮像対応照明を、新たな27mmサイズ、及び35/50mmサイズまで開発いたしました。構造変更、製法の見直しを図る事で業界最薄のハーフミラーを採用し、このサイズではビームスプリッタ方式以上の解像力を、従来価格のまま実現いたしました。

また、狭指向角で均一な面光源を採用しており、当社センシング対応LED照明コントローラとの併用で、照明の明るさ、及び温度をモニタリングでき、I o T (Internet of Things) による照明の予知保全を実現することができます。

センシングリング照明 「OPR-S43-16シリーズ」

センシング対応のリング照明として、最小の外径43mmサイズを開発いたしました。これまで最小サイズである55mmサイズでは、小型化の進む電子部品業界としては設置できない事が多くなり、小型化が求められておりました。明るさも従来比最大4倍を実現し、よりご使用していただきやすいスペックに仕上げております。

高リニアリティ光学式変位計 「CDXシリーズ 正反射・ショートレンジタイプ」

センサヘッド単体でサブミクロンの変位量を測定できる変位計CDXのショートレンジタイプ・正反射タイプを開発いたしました。開発済みのCDXで採用している測定対象物の表面状態変化に対応する自動露光停止機能の搭載はもちろん、短距離での測定に最適化した光学系を搭載し測定の難しい透明体、鏡面体等も高精度に測定が可能になっております。特にショートレンジのワイドスポットタイプは世界最高レベルの高リニアリティを実現いたしました。更に要求の高まるスマートフォン向けの部品、半導体、有機ELディスプレイなど先進機器の高精度な品質管理に貢献することができます。

透過型レーザー変位計 「TD1シリーズ」

小型高精度透過型変位計TD1シリーズを開発いたしました。平行度の高いラインビームの実現によりシート材の蛇行・巻取り制御及び位置決めや幅測定を高精度に行うことが可能です。アンブユニットCDAシリーズと接続することによりわかりやすい操作でティーチングや演算も行うことが出来ます。今後更に需要の高まるリチウムイオン電池、半導体、液晶等の製造工程の品質向上に貢献いたします。

< M V L 事業 >

M V L 事業は、長年にわたり、さまざまな製造業の検査工程で使われるMachine Vision Lighting用L E D 照明や関連機器の開発・研究に取り組み、多彩な製品を提供してまいりました。

近年、人手不足解消、製造コスト低減、検査品質向上を目的として、お客様のニーズが急速に高度化・多様化しております。このような動向にいち早く対応すべく、既存技術の進化を加速するとともに、昨今は、半導体レーザーや有機E L などの新光源の利用、深紫外や近赤外光への波長域の拡大、寿命予測や予知保全の実現、画像解析へのAIの導入等、新しい技術の開発に取り組んでおります。これらの技術を駆使し、お客様に喜んでいただけるソリューションや今までにない画期的な製品を間断なく提供してまいります。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

大出力光源BOX 「PFBR-600シリーズ」

本製品は、世界最高クラスの明るさを実現した1,000ワルクスの光源BOXです。従来、このような大出力の光源BOXには、メタルハライドランプやキセノンランプが使われておりました。しかしながら、メタルハライドランプには、発光制御の自由度に制限がある、ON/OFFの切替えが困難である、ワーク（検査対象物）が熱せられる、消費電力が大きいといった問題がありました。また、キセノンランプには、数10kHz(キロヘルツ)以上の高速点灯が難しい、発光抜けが起きやすいといった問題がありました。発光部にL E Dを採用しますと、これらランプ特有の問題は解決できるものの、小～中出力の光源BOXしか実現できませんでした。今回、半導体レーザーを使うことで、ランプ特有の問題を解決しつつ、L E Dの7倍とランプに引けをとらない明るさを達成することができました。さらに、一定の明るさを保つための光量フィードバック制御機能を付加することで、長期の高信頼性も実現いたしました。

角型ローアングル照明「FPQ3シリーズ」

FPQ3シリーズは4方向から均一な拡散光を照射する照明で、四角形状のワークの輪郭を明確に撮像できます。このため、電子部品や包装パッケージなどの検査用照明として広く使用されてまいりました。FPQ3シリーズは、第3世代の製品で、LEDの高出力化と光学設計の刷新により、全機種で従来機以上の明るさ、特に白色タイプにおいては従来機の2倍の明るさを達成いたしました。検査用カメラのシャッタースピードを高速に設定できますので、生産ラインの搬送速度を上げることが可能となり、生産性の向上に貢献いたします。筐体サイズは、従来機と同じ20x20(mm)から120x120(mm)までの8種類に100x50(mm)の長方形サイズも追加し、ワークに最適なサイズが選択できるようになっております。

近赤外照明「TH-CIR」

昨今の近赤外カメラの性能向上と低価格化に伴い、食品・医薬品・化粧品をはじめとする様々な分野において、近赤外線を利用する非破壊・非接触検査の導入が検討されております。しかしながら、近赤外カメラに最適な長波長・大出力の照明が得られないことが採用の阻害要因となっております。本製品は、可視光域から近赤外線までの幅広い波長の光を放射する検査用照明です。特殊ランプの採用や独自の光学設計により、ランプを光源としながらも、長寿命でワークに熱を与えにくい照明を実現することができました。本製品により、近赤外線を利用した検査の普及にはずみがつくものと期待しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、12億3百万円（無形固定資産への投資を含む）となりました。その主なものは、S S事業における新製品開発、製造のための金型等の取得3億68百万円、M V L事業における研究、生産設備等及び事業用土地の取得4億46百万円、全社共通のシステム関連投資等2億38百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
本社 (滋賀県大津市)	全社(共通)	本社機能	714	0	904 (22,245)	27	1,646	27 (2)
旧本社 (滋賀県大津市)	-	賃貸施設	64	-	210 (734)	0	275	-

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
オプテックス(株)	滋賀県大津市他	S S事業	開発・技術・企画・販売・管理業務施設	7	11	- (-)	140	159	259 (13)
オプテックス・エフイー(株)	京都市下京区他	F A事業	開発・販売業務施設	-	8	- (-)	67	75	130 (9)
シーシーエス(株)	京都市上京区他	M V L事業	開発・製造・販売・管理施設他	387	30	785 (1,757)	213	1,417	302 (34)

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
OPTEX INCORPORATED	米国カリフォルニア州	S S事業	販売業務施設	3	2	- (-)	10	16	47 (2)
OPTEX (EUROPE) LTD.	イギリスパークシャー州	S S事業	販売業務施設	-	30	- (-)	60	90	30 (1)
OPTEX (DONGGUAN)CO., LTD.	中国広東省東莞市	S S事業	製造・販売・開発業務施設	-	87	- (-)	65	153	450 (17)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 提出会社の本社内にはオプテックス(株)へ賃貸している施設を含んでおります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設、拡充計画の主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
オプテックス㈱	滋賀県 大津市	SS事業	新製品用 金型等	456	-	自己資金	2019年1月	2019年12月	影響はあり ません。
計	-	-	-	456	-	-	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月1日 (注)1	500,136	17,484,732	-	2,798	1,671	5,321
2018年4月1日 (注)2	17,484,732	34,969,464	-	2,798	-	5,321
2018年7月1日 (注)3	2,766,320	37,735,784	-	2,798	8,575	13,897

(注)1. 2017年1月1日付でオプテックス・エフエー株式会社との株式交換による新株式の発行により、発行済株式総数が500,136株、資本準備金が1,671百万円増加しております。

2. 発行済株式総数の増加は、2018年4月1日付の株式分割によるものであります。なお、当該株式分割による資本金及び資本準備金の増加はありません。

3. 2018年7月1日付でシーシーエス株式会社との株式交換による新株式の発行により、発行済株式総数が2,766,320株、資本準備金が8,575百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	44	145	155	5	12,787	13,166	-
所有株式数(単元)	-	102,493	5,626	9,960	97,587	244	159,789	375,699	165,884
所有株式数の割合(%)	-	27.28	1.50	2.65	25.98	0.06	42.53	100.00	-

(注) 自己株式941,631株は「個人その他」に9,416単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,243	6.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,156	5.86
有本 達也	滋賀県大津市	2,002	5.44
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	5.43
小林 徹	滋賀県大津市	1,332	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,104	3.00
栗田 克俊	滋賀県大津市	900	2.44
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	762	2.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	695	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	689	1.87
計	-	13,888	37.74

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2016年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リパティー・ストリート225	1,776,400	5.08

5. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	3,773,500	10.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 941,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,628,300	366,283	同上
単元未満株式	普通株式 165,884	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	366,283	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグ ループ株式会社	滋賀県大津市におの 浜四丁目7番5号	941,600	-	941,600	2.49
計	-	941,600	-	941,600	2.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月6日)での決議状況 (取得期間 2018年11月7日~2018年12月28日)	750,000(上限)	1,500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	701,600	1,499,933,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,400	67,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.4	0.0

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

会社法第155条第9号による取得(株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年7月12日)での決議状況 (取得日 2018年7月12日)	12	38,125
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12	38,125
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社と当社の連結子会社であるシーシーエス株式会社との間で2018年7月1日を効力発生日とする株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき株式の買取を行ったものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,303	3,952
当期間における取得自己株式	97	185

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	7,960	22,332,580	-	-
保有自己株式数	941,631	-	941,728	-

- (注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当事業年度における「その他」は2018年4月17日に実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,800株及び単元未満株式の買増請求による減少160株によるものです。
3. 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストック・オプションの権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると位置付けております。

配当につきましては、収益状況に裏付けられた成果の配分を行うことを基本に、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮し、安定的かつ継続的な利益配当とのバランスを総合的に勘案して決定しております。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、2018年9月に実施いたしました中間配当1株当たり15円を含め、年間では1株当たり30円となります。

内部留保資金は将来の成長、発展に必要な新製品の研究開発、設備投資及び新規事業投資など、中長期的な事業拡大の財源として充当し、更なる業績の向上と経営体質の強化を図ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年8月6日 取締役会決議	520	15
2019年3月28日 定時株主総会決議	551	15

- (注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	2,356	3,235	4,015	6,070	7,280 3,470
最低(円)	1,510	1,818	2,108	2,550	4,900 1,668

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の最高・最低株価は権利落前の最高・最低株価、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,400	3,290	2,478	2,421	2,319	2,374
最低(円)	2,654	2,132	2,114	1,855	1,990	1,668

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	C E O	小國 勇	1952年5月17日生	1981年3月 当社入社 1988年2月 当社取締役 2002年1月 オプテックス・エフエー株式会社設 立と同時に代表取締役社長就任 2016年10月 シーシーエス株式会社取締役 2017年1月 当社代表取締役社長兼C O O 2019年3月 当社代表取締役社長兼C E O (現任)	(注)3	114
専務取締役	C F O	東 晃	1961年6月10日生	1984年4月 当社入社 2003年1月 当社社長室長 2004年1月 当社執行役員経営企画本部長 2005年1月 当社執行役員管理本部長 2012年3月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2014年1月 当社取締役兼執行役員管理統括本部 長・管理本部長 2017年1月 当社専務取締役兼C F O (現任)	(注)3	22
取締役 相談役		小林 徹	1948年1月10日生	1979年5月 当社設立 当社代表取締役社長に就任 2002年1月 当社代表取締役社長兼C E O 2012年1月 当社取締役会長兼代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役会長兼C E O 2019年3月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	1,332
取締役		上村 透	1960年4月9日生	2006年11月 当社入社 2007年1月 当社執行役員技術開発本部長 2011年1月 当社執行役員S E C事業本部長 2012年3月 当社取締役兼執行役員S E C事業本 部長 2014年1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括 本部長・N S S事業部長 2017年1月 当社取締役(現任) オプテックス株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)3	12
取締役		大西 浩之	1965年8月8日生	2011年5月 シーシーエス株式会社入社 2011年8月 同社経営企画部門担当執行役員兼経営 戦略グループマネージャー 2012年2月 同社経営企画部門担当兼新規事業部 門担当執行役員 2015年10月 同社取締役兼国内営業部門及び経営 戦略室担当執行役員常務 2016年8月 同社取締役常務 国内営業部門、経 営企画部門、経営戦略室及び経営サ ポート部担当 2016年10月 同社代表取締役社長(現任) 2017年1月 当社取締役(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 達也	1966年10月11日生	2016年4月 オプテックス・エフエー株式会社入社 2016年7月 同社センサ営業本部本部長 2017年1月 同社取締役 2017年3月 同社常務取締役 2018年3月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役		酒見 康史	1958年12月24日生	1991年4月 弁護士登録 1993年4月 酒見哲郎法律事務所(現 酒見法律事務所)入所 2004年6月 株式会社松風社外監査役(現任) 2009年10月 シーシーエス株式会社社外取締役 2016年8月 同社社外取締役(監査等委員) 2018年7月 同社監査役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役 (常勤監査 等委員)		黒田 由紀男	1955年12月13日生	1989年12月 当社入社 1993年9月 OPTEX MORSE INC.(現OPTEX INCORPORATED)出向 2003年1月 当社内部監査室 2004年4月 当社内部監査室 室長 2008年1月 当社グループ経営監査室 室長 2015年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) 2018年7月 シーシーエス株式会社監査役(現 任)	(注)4	1
取締役 (監査等委 員)		桑野 幸徳	1941年2月14日生	1963年4月 三洋電機株式会社入社 1993年2月 同社取締役 1993年12月 同社取締役研究開発本部長 1994年3月 当社社外監査役 1996年6月 三洋電機株式会社常務取締役 1999年6月 同社取締役・専務執行役員 2000年10月 当社社外監査役退任 2000年11月 三洋電機株式会社代表取締役社長 兼COO 2004年4月 同社代表取締役社長 CEO 兼COO 2005年6月 同社取締役相談役 2005年11月 同社相談役 2006年3月 当社社外取締役 2006年6月 三洋電機株式会社常任顧問 2007年4月 同社常任顧問退任 2008年6月 大和ハウス工業株式会社社外監査役 (現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	28
取締役 (監査等委 員)		尾迫 勉	1948年1月27日生	1967年2月 立石電機株式会社(現オムロン株式 会社)入社 1999年6月 同社執行役員常務品質・環境本部長 2002年6月 同社常勤監査役 2009年6月 同社常勤監査役退任 2012年3月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所開業登録 2006年12月 監査法人グラヴィタス設立 同時に最高経営責任者・代表社員就任(現任) 2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計						1,535

- (注) 1. 取締役酒見康史、桑野幸徳、尾迫勉及び木田稔の四氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 黒田由紀男、委員 桑野幸徳、委員 尾迫勉、委員 木田稔
 なお、黒田由紀男は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
4. 2018年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
5. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家をはじめ、顧客、社会からの信頼を獲得しつつ、継続的に企業価値を向上させることが最大の使命であると認識しております。その実践のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、経営の透明性向上と、公正かつ迅速な意思決定を伴う経営システムの維持及び経営監視機能の強化を目指しております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2016年6月7日開催の臨時株主総会での承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を基本機構としております。

a. 取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計11名で構成され、原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定、報告並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役を招聘することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役については2年としております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されております。監査等委員会は監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査を実施し、原則毎月1回開催される監査等委員会で監査に関する重要な事項等の報告、協議、決議を行っております。

更に、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するために、海外を含めた主要子会社の監査役もしくは監査担当役員と定期的意見交換を行い、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

c. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

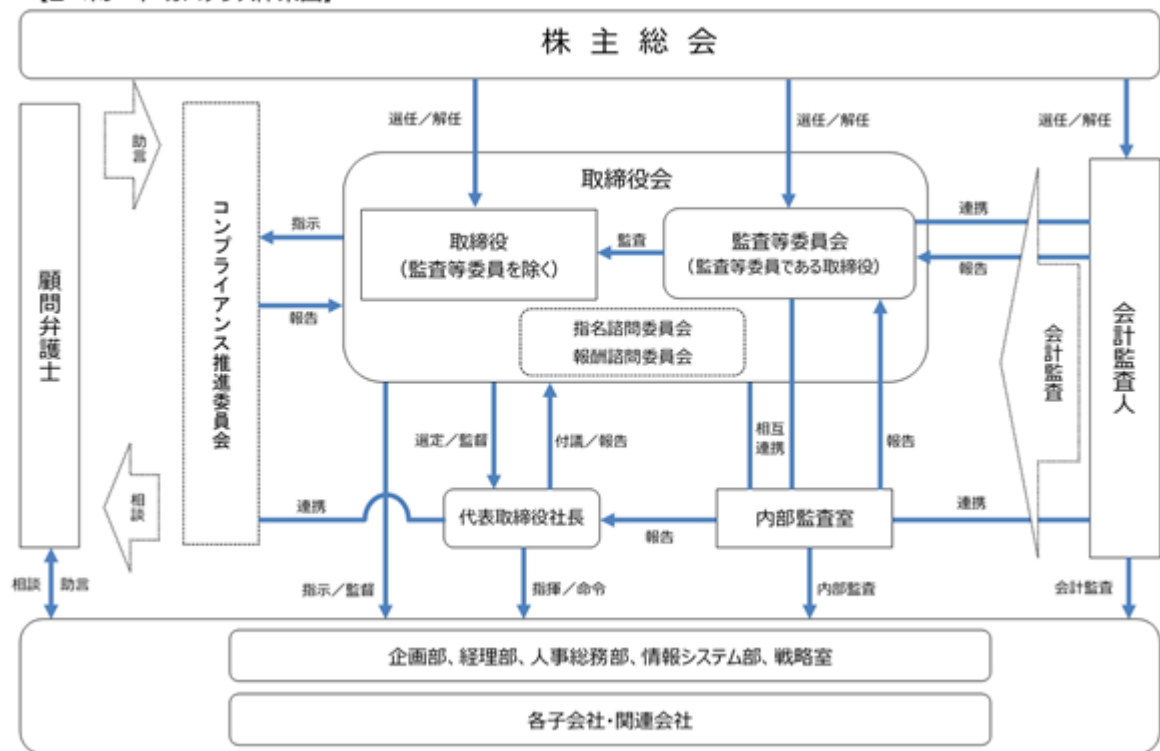
当社は、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会はそれぞれ社内取締役1名及び独立社外取締役2名で構成され、それぞれの委員長は社外取締役から選定されております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の指名、報酬に係る事項について審議し、その結果を取締役会へ答申いたします。

d. コンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を取締役会の直轄組織として設置し、遵法精神の醸成及び企業倫理に基づく企業活動の徹底を図るための重要方針の審議・推進を行っております。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ全役員に周知徹底することにより、グループをあげて遵法経営の実践を目指しております。

業務執行・経営の監視のしくみ及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス体系図】



企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2016年6月7日開催の臨時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できることから、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - ・当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - ・当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - ・当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。当社は、主要子会社におけるリスク管理状況のモニタリングを行うものとする。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、当社取締役が主要子会社の代表取締役を兼務する体制のもと、効率的な業務執行を行うものとする。
 - ・当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「持株会社グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オプテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
 - ・当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。
- f. 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するものとする。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。
- h. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
 - ・当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
 - ・当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にする。
 - ・当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス推進委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括しております。

(3) 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（5名）を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告しております。また、監査法人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に監査報告会を開催し、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換し、検討を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之（継続監査年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 博規（継続監査年数1年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名 その他 21名

(5) 社外取締役

当社の社外取締役は4名で、監査等委員である取締役以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。

社外取締役酒見康史氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識に基づき、的確な助言をいただくことで、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化と企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は榊松風の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は当社子会社であるシーシーエス株式会社の監査役を兼任しております。

社外取締役桑野幸徳氏は、大手電機メーカーにおける代表取締役の職務経験があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は大和ハウス工業㈱の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役尾迫勉氏は、大手電機メーカーにおける常勤監査役の職務経験があり、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他会社等との兼職の状況もありません。

社外取締役木田稔氏は、長年にわたり公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他会社等との兼職の状況もありません。

これら社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監視・監督を行う体制としております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準）

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しております。選任にあたっては当社の意思決定に影響を与えないこと及びその他当社と特別な利害関係がないこと等を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できることを個別に判断しております。

a. 当社及び当社の関係会社の業務執行者

b. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）

c. 当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者

d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

e. 当社の大株主（注5）またはその者が法人等である場合はその業務執行者

f. 当社から多額の寄付（注6）等を受けている者またはその業務執行者

g. 当社の会計監査人として監査法人に所属する者

h. 上記a.～g.に過去3年間において該当していた者

i. 上記a.～g.に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

- (注1)「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいう。
- (注2)「業務執行者」とは、法人、その他の団体の取締役、執行役員、業務執行を行う社員、理事等、これらに準ずる者をいう。
- (注3)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の支払を当社に行った者をいう。
- (注4)「多額の金銭」とは、個人の場合はその総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の額、法人等の場合は、その総額が過去3年間の平均で当該法人等の直近事業年度における総収入の2%以上の額をいう。
- (注5)「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。
- (注6)「多額の寄付」とは、その総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の寄付をいう。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。当該規定に基づき、当社は業務執行取締役以外の取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付株式	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	150	119	24	6	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	3

(注)1. 上記の対象となる役員の員数には、無報酬の取締役(1名)は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、2017年3月25日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)として年額25百万円以内と決議いただいております。
- また別枠で、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額(社外取締役及び監査等委員を除く)として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額43百万円以内と決議いただいております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様と価値共有を進めることを目的とした株式報酬型ストック・オプション並びに譲渡制限付株式で構成されております。

基本報酬は、各取締役の役職・職責、当社経営環境及び業績等を考慮し、株式報酬型ストック・オプション及び譲渡制限付株式については、規定により職位別に定められた基準等をもとにそれぞれ決定しております。なお、各報酬については報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、監査の中立性及び独立性を確保するため、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプション及び譲渡制限付株式の対象とせず、固定報酬のみとしております。

基本報酬は、各監査等委員である取締役の役職・職責に応じて監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(8) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 62百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
I D E C(株)	180,000	483	業務提携推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	96,400	79	取引関係の維持・発展のため
ニチコン(株)	42,900	63	取引関係の維持・発展のため
(株)滋賀銀行	54,000	31	取引関係の維持・発展のため
(株)関西アーバン銀行	3,375	4	取引関係の維持・発展のため

(注) (株)関西アーバン銀行は、2018年4月1日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社、(株)関西アーバン銀行を完全子会社とする株式交換が行われたことにより、(株)関西みらいフィナンシャルグループ株式5,400株の割当てを受けております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチコン(株)	42,900	34	取引関係の維持・発展のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	83	2	-	22

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	96,400	51
(株)滋賀銀行	10,800	27
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	5,400	4

(注) 1. (株)滋賀銀行は、2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合が行われております。

2. (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社、(株)関西アーバン銀行を完全子会社とする株式交換が行われたことにより、(株)関西みらいフィナンシャルグループ株式5,400株の割当てを受けております

(9) 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	66	-
連結子会社	22	-	2	-
計	75	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬11百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬7百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社監査法人に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模や事業の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,293	11,563
受取手形及び売掛金	8,290	8,938
有価証券	252	201
商品及び製品	3,516	4,049
仕掛品	407	397
原材料及び貯蔵品	2,040	2,893
未収還付法人税等	268	258
繰延税金資産	727	652
その他	1,237	1,262
貸倒引当金	30	34
流動資産合計	29,004	30,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,633	3,709
減価償却累計額	2,349	2,438
建物及び構築物(純額)	1,284	1,270
機械装置及び運搬具	1,243	1,191
減価償却累計額	962	923
機械装置及び運搬具(純額)	281	268
工具、器具及び備品	5,326	5,488
減価償却累計額	4,680	4,741
工具、器具及び備品(純額)	645	746
土地	2,208	2,259
建設仮勘定	45	133
有形固定資産合計	4,340	4,678
無形固定資産		
特許権	701	616
商標権	742	658
顧客関係資産	1,258	1,099
のれん	778	1,321
その他	489	548
無形固定資産合計	3,970	4,243
投資その他の資産		
投資有価証券	1,308	1,288
長期貸付金	119	46
繰延税金資産	506	670
その他	594	638
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	4,253	4,187
固定資産合計	12,564	13,110
資産合計	41,569	43,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,851	1,997
短期借入金	683	1,063
1年内返済予定の長期借入金	101	346
未払金	1,255	1,099
未払法人税等	1,219	606
繰延税金負債	33	0
賞与引当金	597	450
役員賞与引当金	3	-
その他	774	907
流動負債合計	6,520	6,470
固定負債		
長期借入金	59	1,706
繰延税金負債	1,031	935
再評価に係る繰延税金負債	2 22	2 22
退職給付に係る負債	1,150	1,219
役員退職慰労引当金	128	136
その他	649	456
固定負債合計	3,042	4,477
負債合計	9,562	10,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	4,835	7,594
利益剰余金	20,871	23,559
自己株式	173	1,658
株主資本合計	28,330	32,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389	6
土地再評価差額金	2 5	2 5
為替換算調整勘定	478	29
退職給付に係る調整累計額	37	34
その他の包括利益累計額合計	825	63
新株予約権	61	107
非支配株主持分	2,788	7
純資産合計	32,006	32,345
負債純資産合計	41,569	43,293

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	37,504	40,113
売上原価	16,600	17,807
売上総利益	20,904	22,305
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	5,305	5,880
賞与引当金繰入額	363	274
退職給付費用	205	208
役員退職慰労引当金繰入額	10	7
役員賞与引当金繰入額	3	-
貸倒引当金繰入額	0	5
研究開発費	12,759	12,884
その他	7,370	8,054
販売費及び一般管理費合計	16,018	17,316
営業利益	4,885	4,989
営業外収益		
受取利息	45	44
受取配当金	58	39
投資有価証券売却益	5	-
投資事業組合運用益	17	5
受取賃貸料	21	23
保険返戻金	15	9
持分法による投資利益	88	47
その他	44	63
営業外収益合計	297	233
営業外費用		
支払利息	12	11
売上割引	24	24
為替差損	53	104
賃貸費用	12	13
投資有価証券売却損	-	9
訴訟和解金	30	-
その他	13	21
営業外費用合計	146	184
経常利益	5,036	5,038
特別利益		
固定資産売却益	24	26
投資有価証券売却益	-	384
特別利益合計	4	390
特別損失		
固定資産除売却損	37	36
関係会社整理損	13	-
関係会社出資金売却損	47	-
特別損失合計	68	6
税金等調整前当期純利益	4,972	5,422
法人税、住民税及び事業税	1,565	1,483
法人税等調整額	315	25
法人税等合計	1,249	1,458
当期純利益	3,722	3,963
非支配株主に帰属する当期純利益	335	187
親会社株主に帰属する当期純利益	3,386	3,775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	3,722	3,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	381
為替換算調整勘定	370	530
退職給付に係る調整額	3	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	605	909
包括利益	4,327	3,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,968	2,886
非支配株主に係る包括利益	358	167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	3,667	18,337	543	24,260
当期変動額					
株式交換による増加		1,156			1,156
剰余金の配当			848		848
親会社株主に帰属する当期純利益			3,386		3,386
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		11		382	393
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				4	4
持分法の適用範囲の変動					-
連結範囲の変動			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,167	2,533	369	4,070
当期末残高	2,798	4,835	20,871	173	28,330

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	148	5	134	33	243	37	4,113	28,654
当期変動額								
株式交換による増加								1,156
剰余金の配当								848
親会社株主に帰属する当期純利益								3,386
自己株式の取得								9
自己株式の処分								393
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								4
持分法の適用範囲の変動								-
連結範囲の変動								5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241	-	343	3	581	24	1,325	719
当期変動額合計	241	-	343	3	581	24	1,325	3,351
当期末残高	389	5	478	37	825	61	2,788	32,006

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	4,835	20,871	173	28,330
当期変動額					
株式交換による増加		2,755			2,755
剰余金の配当			1,041		1,041
親会社株主に帰属する当期純利益			3,775		3,775
自己株式の取得				1,503	1,503
自己株式の処分		17		5	22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
持分法の適用範囲の変動		3	45	14	34
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,759	2,688	1,484	3,963
当期末残高	2,798	7,594	23,559	1,658	32,294

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	389	5	478	37	825	61	2,788	32,006
当期変動額								
株式交換による増加								2,755
剰余金の配当								1,041
親会社株主に帰属する当期純利益								3,775
自己株式の取得								1,503
自己株式の処分								22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								-
持分法の適用範囲の変動								34
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	383	-	508	2	889	45	2,780	3,623
当期変動額合計	383	-	508	2	889	45	2,780	339
当期末残高	6	5	29	34	63	107	7	32,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,972	5,422
減価償却費	1,140	1,169
のれん償却額	125	164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	160	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	6
賞与引当金の増減額(は減少)	358	143
受取利息及び受取配当金	104	84
支払利息	12	11
為替差損益(は益)	31	24
持分法による投資損益(は益)	88	47
投資有価証券売却損益(は益)	5	375
投資事業組合運用損益(は益)	17	5
固定資産除売却損益(は益)	2	0
関係会社出資金売却損益(は益)	47	-
売上債権の増減額(は増加)	340	693
たな卸資産の増減額(は増加)	848	1,335
仕入債務の増減額(は減少)	135	242
その他	1	472
小計	5,313	3,947
利息及び配当金の受取額	113	84
利息の支払額	12	11
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,010	2,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,404	1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	639	251
投資有価証券の取得による支出	754	870
投資有価証券の売却及び償還による収入	670	949
有形固定資産の取得による支出	674	1,008
有形固定資産の売却による収入	13	19
無形固定資産の取得による支出	155	224
無形固定資産の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 727
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	37	-
貸付けによる支出	118	30
貸付金の回収による収入	14	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	328	1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	996	310
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	170	245
配当金の支払額	847	1,041
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8	77
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	116
非支配株主からの払込みによる収入	8	-
非支配株主への配当金の支払額	43	88
自己株式の取得による支出	9	1,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,067	762
現金及び現金同等物に係る換算差額	284	335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,292	729
現金及び現金同等物の期首残高	10,000	12,293

現金及び現金同等物の期末残高

1 12,293

1 11,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社が新たに設立したオプテックス・エムエフジー株式会社及び連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社が設立したOPTEX FA INC.を連結の範囲に含めております。

また、当社が全株式を取得した株式会社スリーエース及び連結子会社であるシーシーエス株式会社が全株式を取得したEFFILUX SAS及びその子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

GARDASOFT LLC

連結の範囲から除いた理由

売上高・当期純利益・総資産・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

ジックオプテックス株式会社

当連結会計年度において、当社の持分法適用会社であったオフロム株式会社は、株式の売却に伴い持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社株式会社イー・ルミネックス及びUWAVE SAS等は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 5～17年
工具、器具及び備品 2～15年
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等に対応した定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段 ... 金利スワップ

(ロ)ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	320百万円	280百万円

2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 1999年12月31日

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732	732

なお、当該事業用地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を前連結会計年度399百万円、当連結会計年度391百万円下回っております。

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	2,759百万円	2,884百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	4	6

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	5
工具、器具及び備品	1	1
計	7	6

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	335百万円	173百万円
組替調整額	5	375
税効果調整前	341	548
税効果額	103	167
その他有価証券評価差額金	237	381
為替換算調整勘定：		
当期発生額	370	530
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	2
組替調整額	1	1
税効果調整前	4	4
税効果額	1	1
退職給付に係る調整額	3	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	605	909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16,984,596	500,136	-	17,484,732
合計	16,984,596	500,136	-	17,484,732
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3	435,160	8,650	306,038	137,772
合計	435,160	8,650	306,038	137,772

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加500,136株は、2017年1月1日を効力発生とするオプテックス・エフエー株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加8,650株は、単元未満株式の買取りによる増加2,796株及び相互保有株式による増加5,854株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少306,038株は、オプテックス・エフエー株式会社との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少300,000株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,038株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	合計	-	-	-	-	-	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月25日 定時株主総会	普通株式	413	25	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月4日 取締役会	普通株式	434	25	2017年6月30日	2017年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	30	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	17,484,732	20,251,052	-	37,735,784
合計	17,484,732	20,251,052	-	37,735,784
自己株式				
普通株式（注）3. 4	137,772	840,687	36,828	941,631
合計	137,772	840,687	36,828	941,631

- (注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加20,251,052株は、株式分割による増加17,484,732株及び2018年7月1日付を効力発生とするシーシーエス株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加2,766,320株であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加840,687株は、株式分割による増加138,148株、2018年11月6日開催の取締役会議に基づく自己株式の取得による増加701,600株、単元未満株式の買取りによる増加927株及び株式交換による端数株式の処理に伴う買取りによる増加12株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少36,828株は、持分法適用関連会社を持分法適用の範囲から除外したことによる自己株式の当社帰属分の減少28,868株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,800株及び単元未満株式の買増請求による減少160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	107
合計		-	-	-	-	-	107

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	520	30	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月6日 取締役会	普通株式	520	15	2018年6月30日	2018年9月4日

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年12月31日を基準日とする配当の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	551	利益剰余金	15	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	12,293百万円	11,563百万円
現金及び現金同等物	12,293	11,563

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たにEFFILUX SASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEFFILUX SAS社株式の取得価額とEFFILUX SAS社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	360百万円
固定資産	68
のれん	501
流動負債	104
固定負債	97
為替換算調整勘定	13
株式の取得価額	713
現金及び現金同等物	66
差引：取得のための支出	647

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

借入金は主に運転資金、設備投資資金及び買収資金であります。なお、一部の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,293	12,293	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,290	8,290	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	51	1
其他有価証券	2,736	2,736	-
資産計	23,370	23,372	1
(1) 支払手形及び買掛金	1,851	1,851	-
(2) 短期借入金	683	683	-
(3) 未払法人税等	1,219	1,219	-
(4) 長期借入金(1)	160	159	1
負債計	3,915	3,914	1
デリバティブ取引(2)	(3)	(3)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,563	11,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,938	8,938	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	51	1
その他有価証券	2,104	2,104	-
資産計	22,656	22,657	1
(1) 支払手形及び買掛金	1,997	1,997	-
(2) 短期借入金	1,063	1,063	-
(3) 未払法人税等	606	606	-
(4) 長期借入金(1)	2,052	2,052	0
負債計	5,719	5,719	0
デリバティブ取引(2)	(1)	(1)	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。
 (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	114	563
関係会社株式	320	280
投資事業有限責任組合出資証券	112	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,290	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	50	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	250	300	-	-
(2) その他	1	967	279	-
合計	20,835	1,267	329	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,938	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	50	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	200	100	100	100
(2) その他	0	870	371	-
合計	20,702	970	521	100

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	683	-	-	-	-	-
長期借入金	101	59	-	-	-	-
合計	785	59	-	-	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,063	-	-	-	-	-
長期借入金	346	1,282	273	147	4	-
合計	1,409	1,282	273	147	4	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	51	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	51	1
合計		50	51	1

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	51	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	51	1
合計		50	51	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	760	235	524
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	453	450	3
	その他	302	300	2
	(3) その他	596	549	47
	小計	2,112	1,535	576
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	101	1
	その他	211	213	1
	(3) その他	312	325	12
	小計	624	639	15
合計		2,736	2,175	560

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額114百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額112百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182	123	58
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	301	300	1
	その他	302	300	2
	(3) その他	83	82	1
	小計	870	805	64
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	201	203	2
	その他	309	311	2
	(3) その他	719	766	47
	小計	1,233	1,286	52
合計		2,104	2,092	11

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額563百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額84百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	379	9	4
合計	380	9	4

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	492	384	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	140	0	9
合計	632	385	9

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	202	-	3	3
合計		202	-	3	3

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	184	-	1	1
合計		184	-	1	1

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332	33	(注)
合計			332	33	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332	-	(注)
合計			332	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、複数事業主制度による厚生年金基金及び中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、12百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2017年3月31日現在)

	全国電子情報技術産業厚生年金基金
年金資産の額	246,513百万円
年金財政計算上の責任準備金の額 と最低責任準備金の額との合計額	266,298百万円
差引額	19,785百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(2017年3月31日現在)

全国電子情報技術産業厚生年金基金
0.34%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	全国電子情報技術産業厚生年金基金
過去勤務債務残高	27,522百万円
剰余金	7,737百万円
過去勤務債務の償却方法	元利均等方式
過去勤務債務の償却期間	20年

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,085百万円
勤務費用	122
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	63
退職給付債務の期末残高	1,150

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,150百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150
退職給付に係る負債	1,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	122百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	11
過去勤務費用の費用処理額	12
確定給付制度に係る退職給付費用	123

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	12百万円
数理計算上の差異	7
合 計	4

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	25百万円
未認識数理計算上の差異	78
合 計	53

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

（注）退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、161百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、複数事業主制度による中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が加入する全国電子情報技術産業厚生年金基金は、2018年3月31日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、確定拠出型制度に移行しております。解散するまでの厚生年金基金制度への要拠出額は3百万円でありました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,150百万円
勤務費用	132
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	2
企業結合に係る増加	18
退職給付の支払額	81
退職給付債務の期末残高	1,219

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,219百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,219
退職給付に係る負債	1,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,219

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	132百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	13
過去勤務費用の費用処理額	12
確定給付制度に係る退職給付費用	136

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	12百万円
数理計算上の差異	16
合計	4

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	12百万円
未認識数理計算上の差異	61
合計	49

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

（注）退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、182百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	26	45

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
新株予約権戻入益	-	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型) 2018年
決議年月日	2017年1月16日	2017年3月25日	2018年4月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員を除く) 3名 当社子会社取締役 2名	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員を除く) 5名 当社子会社取締役 5名	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員を除く) 5名 当社子会社取締役 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 29,200株	普通株式 27,400株	普通株式 17,800株
付与日	2017年1月31日	2017年4月17日	2018年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。		
権利行使期間	自 2017年2月1日 至 2047年1月31日	自 2017年4月18日 至 2047年4月17日	自 2018年4月18日 至 2048年4月17日
新株予約権の数 (注) 2、7	146個	137個	178個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (注) 2、6、7	普通株式 29,200株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 27,400株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 17,800株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の行使時の払込 金額(注) 7	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 3、6、7	発行価格 1,212円 資本組入額 606円	発行価格 1,276円 資本組入額 638円	発行価格 2,755円 資本組入額 1,378円
新株予約権の行使の条件 (注) 7	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注) 7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 7	(注) 5		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、第1回及び第2回新株予約権については、分割後の株式数に換算して記載していません。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. (1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額を合算しております。
なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
(2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記3.に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6．2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより第1回及び第2回新株予約権については「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書の提出日に属する月の前月末（2019年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型) 2018年
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	17,800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	17,800
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	29,200	27,400	-
権利確定	-	-	17,800
権利行使	-	-	-
失効・消却	-	-	-
未行使残	29,200	27,400	17,800

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第1回及び第2回新株予約権につきましては、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型) 2018年
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,211.5	1,275	2,754

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第1回及び第2回新株予約権につきましては、分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社 オプテックスグループ(株)
	第3回新株予約権(株式報酬型) 2018年
株価変動性 (注) 1	37.182%
予想残存期間 (注) 2	8.3年
予想配当 (注) 3	27.5円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.019%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2009年12月29日から2018年4月17日まで)の週次株価に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 2017年12月期の年間配当実績(2018年4月1日付の普通株式1株を2株にする株式分割考慮後の金額)によっております。

4. 予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に償還日が到来する超長期利付国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産の未実現利益	209百万円	229百万円
たな卸資産	180	184
賞与引当金	148	109
未払事業税	80	52
繰越欠損金	8	3
その他	105	83
小計	732	662
評価性引当額	4	9
繰延税金資産(流動)計	727	652
繰延税金負債(流動)		
その他	33	0
繰延税金負債(流動)計	33	0
繰延税金資産(流動)の純額	694	652
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	345	370
長期未払金	122	122
土地	76	76
繰越欠損金	67	37
役員退職慰労引当金	39	41
投資有価証券	38	42
その他	12	184
小計	703	876
評価性引当額	196	205
繰延税金資産(固定)計	506	670
繰延税金負債(固定)		
留保利益	166	165
無形固定資産	860	767
その他	4	2
繰延税金負債(固定)計	1,031	935
繰延税金資産・負債(固定)の純額(は負債)	525	265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
試験研究費税額控除	5.12	3.76
子会社との税率の差異	1.16	2.61
海外子会社の留保利益	1.12	1.03
のれん	0.75	0.85
評価性引当額	0.64	0.88
住民税均等割	0.57	0.53
その他	1.09	0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.12	26.91

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるシーシーエス株式会社(以下、「シーシーエス」という。)は、2018年2月14日に開催された両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、2018年7月1日付で株式交換を実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	シーシーエス
事業内容	・画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発、製造、販売 ・顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館用、 その他LED応用照明の開発、製造販売

企業結合日

2018年7月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、グループ全体の効率化を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、企業価値の更なる向上のため、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指しております。

本株式交換により、当社グループとして今後更にファクトリーオートメーションにおける画像処理関連事業に注力するとともに、LEDに関する技術をグループ全体で活用し業績貢献していくに当たり、シーシーエス株主の皆様引き続き当社グループの株主としてご支援いただくことで、企業価値のより一層の向上を図り、株主利益の最大化を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 8,575百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	シーシーエス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	1.4

シーシーエスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.4株を割当て交付いたしました。ただし、当社が所有するシーシーエスの株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びシーシーエスは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は山田ビジネスコンサルティング株式会社(現山田コンサルティンググループ株式会社)を、シーシーエスは監査法人グラヴィタスを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は西村あさひ法律事務所を、シーシーエスは弁護士法人淀屋橋・山上合同をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2018年2月14日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議いたしました。

交付株式数
 当社普通株式 2,766,320株

- (5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
 2,755百万円

(株式取得による企業結合)

当社の連結子会社であるシーシーエスは、2018年10月22日付でフランス法人EFFILUX SASの全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	EFFILUX SAS
事業内容	マシンビジョン用LED照明の開発、製造、販売

企業結合を行った主な理由

EFFILUX SASはフランスと販売子会社のあるドイツにおいて、ファクトリーオートメーションにおけるマシンビジョン（画像処理）用LED照明の開発、製造、販売を行っております。同社は、現地ニーズに対応した製品ラインアップを保有しており、欧州地域において更なるシェア拡大を目指すシーシーエスにとって、同社製品を活用することで海外での事業展開に大きな強みとなります。

今後、欧州のマシンビジョン用LED照明市場において、同社を製品開発、生産、販売の拠点とし、シーシーエスが得意とするソリューション提案とEFFILUX SASの技術・販路を融合させることで、欧州での更なる事業拡大を図ってまいります。

企業結合日

2018年10月22日（みなし取得日 2018年9月30日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるシーシーエスが、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	713百万円
取得原価		713百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 50百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

501百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	360百万円
固定資産	68百万円
資産合計	428百万円
流動負債	104百万円
固定負債	97百万円
負債合計	202百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「SS事業」、「FA事業」、「MVL事業」、「EMS事業」の4つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

事業管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更し、従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」の3区分から、「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分に変更しております。

変更後の各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、水質計測関連、交通関連、客数情報システム、電子部品の開発及び販売
FA (Factory Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連
MVL (Machine Vision Lighting) 事業	画像処理用LED照明装置関連
EMS (Electronics manufacturing service) 事業	電子機器受託生産サービス

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	S S 事業	F A 事業	M V L 事業	E M S 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,352	7,314	9,021	739	37,428	76	37,504	-	37,504
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	255	13	1	4,340	4,611	31	4,642	4,642	-
計	20,608	7,328	9,022	5,080	42,039	107	42,147	4,642	37,504
セグメント利益	2,690	912	1,111	242	4,956	5	4,961	76	4,885
セグメント資産	17,986	5,063	11,286	2,838	37,175	65	37,240	4,328	41,569
その他の項目									
減価償却費	319	58	523	113	1,015	2	1,017	122	1,140
のれんの償却額	52	-	73	-	125	-	125	-	125
持分法適用会社 への投資額	-	212	-	-	212	-	212	102	314
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	233	74	420	26	755	0	755	72	828

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額4,328百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,786百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 1,457百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の資産等であります。

減価償却費の調整額122百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額72百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

持分法適用会社への投資額の調整額102百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,157	8,548	9,484	565	39,755	357	40,113	-	40,113
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	95	16	6	7,213	7,331	35	7,367	7,367	-
計	21,252	8,565	9,490	7,778	47,087	393	47,480	7,367	40,113
セグメント利益	2,789	1,213	915	347	5,265	7	5,273	283	4,989
セグメント資産	16,161	5,031	12,504	4,759	38,456	526	38,983	4,310	43,293
その他の項目									
減価償却費	303	79	557	110	1,051	2	1,053	116	1,169
のれんの償却額	67	-	85	-	153	11	164	-	164
持分法適用会社 への投資額	-	249	-	-	249	-	249	-	249
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	368	68	446	80	963	1	964	238	1,203

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 283百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
セグメント資産の調整額4,310百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,707百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 1,397百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の資産等であります。
減価償却費の調整額116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額238百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日 本	米 州		欧 州		ア ジ ア	合 計
		うち米国		うちドイツ		
15,830	4,599	3,936	11,949	3,822	5,124	37,504

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- 米州 北米、中南米
- 欧州 ヨーロッパ、中東、アフリカ
- アジア アジア、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、セグメント間の内部売上高を除く）であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア	合 計
3,851	38	252	197	4,340

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 州		欧 州		ア ジ ア	合 計
	うち米国		うちドイツ			
17,159	5,008	3,899	12,863	4,461	5,082	40,113

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 米州 北米、中南米

(2) 欧州 ヨーロッパ、中東、アフリカ

(3) アジア アジア、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、セグメント間の内部売上高を除く)であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア	合 計
4,114	30	322	211	4,678

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	SS事業	FA事業	MVL事業	EMS事業	計		
当期償却額	52	-	73	-	125	-	125
当期末残高	168	-	610	-	778	-	778

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	SS事業	FA事業	MVL事業	EMS事業	計		
当期償却額	67	-	85	-	153	11	164
当期末残高	135	-	1,006	-	1,141	179	1,321

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
1株当たり純資産額	840円40銭	1株当たり純資産額	875円98銭
1株当たり当期純利益	97円63銭	1株当たり当期純利益	104円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97円48銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円65銭

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,006	32,345
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,849	115
(うち非支配株主持分)	(2,788)	(7)
(うち新株予約権)	(61)	(107)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	29,156	32,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	34,693	36,794

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,386	3,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	3,386	3,775
期中平均株式数(千株)	34,692	36,012
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	52	69
(うち新株予約権(千株))	(52)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
シーシーエス 株式会社	第2回無担保社債	年月日 2014. 3 .31	200	200 (200)	0.73	なし	年月日 2019. 3 .29
合計	-	-	200	200 (200)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	683	1,063	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101	346	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59	1,706	0.1	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	844	3,116	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,282	273	147	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,844	19,674	29,314	40,113
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,310	2,955	4,169	5,422
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	812	1,950	2,794	3,775
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.42	56.23	78.43	104.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.42	32.81	22.51	26.42

- (注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	447	860
有価証券	252	201
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	9	13
繰延税金資産	1	3
未収入金	52	83
未収還付法人税等	268	31
その他	26	69
流動資産合計	1,058	1,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	787	751
構築物	29	27
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	19	27
土地	1,115	1,115
建設仮勘定	0	41
有形固定資産合計	1,953	1,962
無形固定資産		
電話加入権	5	5
ソフトウェア	153	268
無形固定資産合計	158	274
投資その他の資産		
投資有価証券	2,526	1,947
関係会社株式	17,071	23,571
長期貸付金	30	50
破産更生債権等	31	31
繰延税金資産	302	455
保険積立金	2	2
その他	8	7
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	19,939	26,031
固定資産合計	22,051	28,269
資産合計	23,110	29,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	650	-
未払金	58	30
未払費用	10	15
未払法人税等	-	35
賞与引当金	13	12
その他	46	46
流動負債合計	778	139
固定負債		
長期借入金	-	1,000
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付引当金	50	54
その他	386	386
固定負債合計	459	1,463
負債合計	1,237	1,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金		
資本準備金	5,321	13,897
その他資本剰余金	13	30
資本剰余金合計	5,334	13,927
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	5,918	5,201
利益剰余金合計	13,488	12,771
自己株式	159	1,658
株主資本合計	21,461	27,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355	9
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	349	14
新株予約権	61	107
純資産合計	21,873	27,930
負債純資産合計	23,110	29,533

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	1,321	1,970
販売費及び一般管理費	1,793	1,961
役員報酬	107	153
給料手当及び賞与	145	161
賞与引当金繰入額	13	12
退職給付費用	8	7
業務委託費	152	196
減価償却費	78	73
その他	288	357
営業利益	528	8
営業外収益		
受取利息	116	115
受取配当金	157	36
受取賃貸料	18	19
投資有価証券売却益	5	-
投資事業組合運用益	17	5
その他	2	3
営業外収益合計	117	80
営業外費用		
支払利息	16	13
為替差損	10	7
賃貸費用	12	13
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券償還損	5	-
営業外費用合計	34	32
経常利益	610	55
特別利益		
投資有価証券売却益	-	384
特別利益合計	-	384
特別損失		
固定資産除売却損	20	20
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	609	439
法人税、住民税及び事業税	33	110
法人税等調整額	7	4
法人税等合計	25	115
当期純利益	584	324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,798	3,649	2	3,651	370	7,200	6,182	13,752
当期変動額								
株式交換による増加		1,671		1,671				
剰余金の配当							848	848
当期純利益							584	584
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,671	11	1,682	-	-	263	263
当期末残高	2,798	5,321	13	5,334	370	7,200	5,918	13,488

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	533	19,669	131	5	126	37	19,832
当期変動額							
株式交換による増加		1,671					1,671
剰余金の配当		848					848
当期純利益		584					584
自己株式の取得	9	9					9
自己株式の処分	382	393					393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			223	-	223	24	247
当期変動額合計	373	1,792	223	-	223	24	2,040
当期末残高	159	21,461	355	5	349	61	21,873

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,798	5,321	13	5,334	370	7,200	5,918	13,488
当期変動額								
株式交換による増加		8,575		8,575				
剰余金の配当							1,041	1,041
当期純利益							324	324
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	8,575	17	8,592	-	-	717	717
当期末残高	2,798	13,897	30	13,927	370	7,200	5,201	12,771

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	159	21,461	355	5	349	61	21,873
当期変動額							
株式交換による増加		8,575					8,575
剰余金の配当		1,041					1,041
当期純利益		324					324
自己株式の取得	1,503	1,503					1,503
自己株式の処分	5	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			364	-	364	45	319
当期変動額合計	1,498	6,376	364	-	364	45	6,057
当期末残高	1,658	27,838	9	5	14	107	27,930

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	68百万円	127百万円
長期金銭債権	61	81
短期金銭債務	674	9

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,321百万円	970百万円
その他の営業取引高	22	25
営業取引以外の取引による取引高	7	3

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,837	11,030	6,192
関連会社株式	-	-	-
合計	4,837	11,030	6,192

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	12,233	23,571
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	8百万円	- 百万円
賞与引当金	4	3
未払事業税	0	5
その他	0	1
小計	13	10
評価性引当額	-	6
繰延税金資産 (流動) 計	13	3
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	11	-
有価証券	0	0
繰延税金負債 (流動) 計	12	0
繰延税金資産 (流動) の純額	1	3
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金	117	117
関係会社株式	347	470
投資有価証券	28	27
退職給付引当金	15	16
新株予約権	14	20
その他	12	18
繰延税金資産 (固定) 小計	535	670
評価性引当額	77	215
繰延税金資産 (固定) 計	458	455
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券	155	-
繰延税金負債 (固定) 計	155	-
繰延税金資産 (固定) の純額	302	455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.31	38.99
評価性引当額の増減	-	32.89
外国法人税等	2.63	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	2.43
過年度法人税等	-	0.64
住民税等均等割	0.64	0.30
その他	1.42	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.14	26.27

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,404	3	0	39	2,408	1,656
	構築物	217	-	0	2	217	189
	機械及び装置	1	-	-	0	1	1
	工具、器具及び備品	163	19	25	11	157	130
	土地	1,115 (17)	-	-	-	1,115 (17)	-
	建設仮勘定	0	41	0	-	41	-
	計	3,903	64	26	53	3,940	1,977
無形固定資産	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	545	176	1	59	721	452
	計	550	176	1	59	726	452

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定の増加 旧本社ビルの改装 41百万円
 ソフトウェアの増加 業務用ソフトウェアの取得 176百万円

2. ()内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成10年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	33	-	-	33
賞与引当金	13	12	13	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	3月中						
基準日	12月31日						
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.optexgroup.co.jp/						
株主に対する特典	(株主優待制度の概要) (1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="639 1184 1366 1332"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待の内容	100株以上1,000株未満	クオカード 1,000円分	1,000株以上	クオカード 3,000円分
保有株式数	優待の内容						
100株以上1,000株未満	クオカード 1,000円分						
1,000株以上	クオカード 3,000円分						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月15日近畿財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月26日近畿財務局長に提出 第19条第2項第9号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月18日近畿財務局長に提出 第19条第2項第12号

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生（投資有価証券売却益発生に伴う特別利益の計上））の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月24日近畿財務局長に提出 第19条第2項第4号

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年7月19日近畿財務局長に提出

2018年6月18日提出の臨時報告書（投資有価証券売却益発生に伴う特別利益の計上）に係る訂正報告書（取下げ）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

2018年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

2018年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

2018年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第38期）（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

2018年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第39期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

2019年1月18日近畿財務局長に提出

事業年度（第39期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オプテックスグループ株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オプテックスグループ株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 博規	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。